

的としているが、実は、無機化学がもつ奇妙な魅力が、彼らの知的好奇心をそったのであろう。勤王の志長三州をかくまった竹香の場合は、密かに後日に期するものがあつたのかもしれない。

この事件は、幕末という時流に乗じて起こつたものである。目新しきものと権威に弱きことは今も昔も変わらない。

註

Phosphor (独) は磷の総称である。暗所で磷光を発するものは黄磷である。これは、猛毒であるうえに摂氏六〇度で激しく燃焼する。摺付木(黄磷マツチ)として利用されたものであろうが水に溶けにくいので、温泉で洗つて落とす事ができたか疑問である。

硝子精は、硝酸カリウムの鉱物名である。これは、酸化性がつよく黒色火薬に用いられる。ドントルとは火薬の語呂合わせであろうか。なお、緑礬精は硫酸鉄で、媒染剤・還元剤・防腐剤・顔料として用いる。

「流人と非人」森永種雄 長崎奉行の記録 岩波新書  
「乍恐以書付奉申上口上覚」 甲斐龍二氏所蔵  
「諸用留」 甲斐龍二氏所蔵

## 竈門又太郎貞継道善

土屋 公照

亀川の後背地にあたる羽室台地に、別府市では珍しい御霊社がある。この台地は、鎌倉時代から南北朝にかけて、この地を支配した竈門在地頭職竈門氏の館があり、同氏一統の本拠地であつたと伝えられている。

この御霊社は、享保年間に蝗の害を封じるため、近村の農民が、鎮西八郎為朝の霊を勧請したものであるが、実は、悲運な最後をとげたとされる竈門氏の怨霊を鎮めるため、竈門氏の墓地に建立されたものと考えられる。

羽室御霊社の裏手にある古塔群は、県の文化財に指定

されている。このうち五輪塔群は、かつて、鎮西八郎為朝十二妃の墓といわれていたもので、鎌倉時代の様式を引く逸品である。なかでも、「嘉元四年（一三〇六）沙弥 道善 晨尅」の墓碑銘がかすかに読める巨大な五輪塔は、実に堂々としている。これらの塔は、聖武天皇により弥勒寺に寄進された「壘田百町」がもとになって成り立した竈門荘を支配した竈門氏の強大な権力をしめすものである。

竈門氏の名が初めて文献に顕れるのは、弘安八年（一二八五）の「豊後国凶田帳」である。凶田帳とは、鎌倉幕府の命で、一國ごとに国内の田地面積、領家・地頭の姓名を記録した土地台帳のことである。これは、「太田文」或いは「惣田数帳」などとも呼ばれることもある。この凶田帳には多くの写本があり、それぞれ内容に違いがある。そこで、代表的な写本などに書かれている地頭職竈門貞継の項を示すとおよそ次のようになる。

地頭

本庄 五十三町 御家人 竈門又太郎貞継

法名 道善

豊後国凶田帳（内閣文庫所蔵）

竈門荘八拾丁 宇佐弥勒寺領

本庄五十三丁 地頭職 竈門次郎貞継

法名 道喜

豊後国凶田帳考証（県立図書館蔵）

本庄五十三町 地頭職 （平林此三字御家人と有）

竈門次郎貞継 法名 道喜

右のように、同一人物である貞継について「又太郎貞継」「次郎貞継」、法名で「道善」「道喜」の違いがある。

まず、「又太郎」「次郎」のいずれが正しいのである。そこで、大分県史料・増補訂正編年大友史料より弘安

豊後国大田文案（平林本）

竈門庄八拾町 同弥六勒寺領

以降一三〇〇年代の竈門氏の姓名を列記すると、

正和二年（一三二三） 「竈門孫次郎」

永弘文書 柞原八幡宮文書

貞和二年（一三四六） 「竈門孫太郎左衛門尉貞郷」

永弘文書 益永文書

正和十二年（一三五六） 「竈門権次郎」

弘永文書

應安七年（一三七四） 「竈門彦次郎」 「同彦三郎」

入江文書

右に見られるように、竈門氏は「竈門孫次郎」などのように〇〇郎と命名するのが恒例のようである。このことから考えると、「竈門次郎」よりも「竈門又次郎」のほうがより妥当のようである。

「次郎」と書かれている写本の原本は、平林本のよう

に「又太郎」となっていたのではなからうか。原本がないので断定は出来ないが、「又」と「太」の字があるいはあまりにも接近していたため、「次」と読みあやまっただか、写本の過程で誤写されたのではなからうか。

先にあげた「豊後国田帳考証」は、大分乙津村の後藤碩田が、弘化四年（一八〇七）に豊後国田帳の写本数冊を校合して著したものである。この「豊後国田帳考証」については、大分県史編纂室長の橋本操六氏が、大分県史料（三十六）豊後国田帳・豊後国代注進状案の解題で、「今まで一部の研究者をのぞく大半の人々は、公刊されている後藤碩田の『豊後国田帳考証』を利用していたといっても過言ではあるまい。と指摘しているように、多くの出版物にはこの『考証』が利用されている。ところが、「豊後国田帳考証」の再検討した海老澤衷氏は、「平林本が原書の形態をよく伝えている」としている。以上のことから平林本の「豊後国大田文案」にみられる「竈門又太郎貞継」が正しいとして差支えなからう。



別府温泉の守り神

## 火男火売神社の事

安部 作男

火売神社の位置は別府市大字鶴見九四八番地

一、境内地 二九一五坪〇六

二、建物 本殿以下六棟

三、祭儀及び行事、例祭十月十七日その他年中祭儀

は十二回。

ついで法名の「道善」と「道喜」はいずれが正しいであろうか。図田帳写しの諸本より「道善」という法名の人物を探すと、「竈門又太郎貞継」と「大炊三郎藏人能泰」の二人がいる。能泰のほうは、大友三代頼泰の弟で野津原氏を名乗る者で、竈門氏とは無関係である。残る「道善」は「竈門又次郎貞継」にほかならない。

さらに、「道喜」は誤りで「道善」が正しいことは、御霊社にある竈門氏墓地の「沙弥道善」と刻まれた五輪塔の台座銘が決定的な証明となるのである。

### 一 鎌倉遺文

二 「豊後国大田文の伝写過程と現存写本」渡辺澄夫先

生古希記念事業会編「九州中世社会の研究」

◎氏子は氏神と歴史的関連をもつ地区（氏子区域と云い、当神社の区域は別府市大字鶴見全域である）に住みその神社を信仰崇敬し、その維持について義務を負う者と成っている。江戸時代から続いている氏子の集落が、十ヶ村あって、明礬組、小倉組、竹の内組、大畑組、原組（現鶴見町）馬場組、森山組（現新別府町）実相寺組、中組（現火売町）北中組、以上である。

◎火男火売神社由来記